

参考データ

14 効率的・効果的な執行体制

厳しい財政状況のもと、市民の皆様の信頼に応えながら、政策課題に即応する組織機構編成やデータに基づく財政運営・政策展開を推進するため、限られた経営資源の中で優先度を見極め、効率的・効果的な執行体制を構築します。

職員定数は、639増、▲582減の差引 57増の46,259人となります。

市長部局・行政委員会等の職員定数※は、対前年度比、差引▲104減となります。

※教職員(+166)及び公営企業(▲5)を除く

(1) 8年度の組織機構編成

ア 組織再編の概要(令和8年第1回市会定例会にて横浜市事務分掌条例の一部改正を提案予定)

新たな中期計画に掲げる「市民目線の政策実現力の向上」と「持続可能な市政運営の推進」に向けた組織全体の最適化を図るための組織再編・事務移管を行います。

I 市民目線の政策実現力の向上

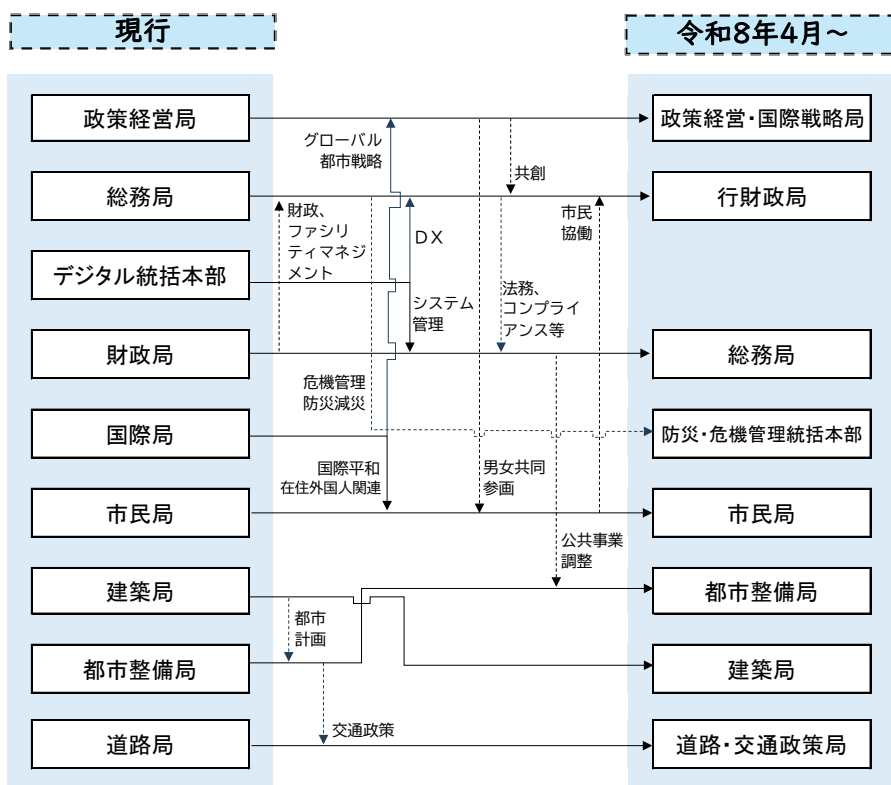
- ① 「横浜市地震防災戦略」の実現に向け、市民の皆様の命と暮らしを守り、「自助」「共助」「公助」の取組を一体的に進めるため、『防災・危機管理統括本部』を設置します。
- ② グローバル都市としての競争力と発信力を強化するため、国際局からグローバルネットワーク部門等を政策経営局へ移管し、政策経営局の名称を『政策経営・国際戦略局』に改めます。また、国際平和と在住外国人・共生社会、男女共同参画について、多様性の尊重という観点から一体的に政策推進を図るため、国際局の総務部門等と、政策経営局の男女共同参画部門を市民局へ移管します。
- ③ 都心部・臨海部から郊外部に至るまちづくり政策の推進に向け、建築局の都市計画部門と、財政局の公共事業調整部門を都市整備局へ移管します。また、市民の移動手段の確保と魅力ある移動空間の形成に向け、交通政策部門を都市整備局から道路局へ移管し、道路局の名称を『道路・交通政策局』に改めます。

II 持続可能な市政運営の推進

データ駆動型経営の実現に向け、デジタル技術の活用による業務効率化や行政改革を強力に推進するとともに、行政・財政運営面での統括機能を一元化した『行財政局』を設置します。

また、安定した行政運営を継続する基盤となる体制を整えるとともに、組織全体の統制力の向上に向けたガバナンス強化を図るため、総務局の機能整理を行います。

【参考】組織再編・事務移管 実施図



注:関連する局のみ記載

イ 8年度の主な機構改革

局 名	主な取組
こども青少年局 健康福祉局	年齢による切れ目なく、一体的なひきこもり支援に取り組むため、こども青少年局「青少年相談センター」と健康福祉局「ひきこもり支援課」を統合し、「ひきこもり総合支援・若者相談センター」を新設します。
こども青少年局	児童相談所の管轄区域を見直し、5か所目の児童相談所として「東部児童相談所」を設置します。
資源循環局	市民の皆様が快適に暮らすことができるよう、「受動喫煙のないまち」の実現に向けた取組を迅速に進めていくため、執行体制の強化とあわせて「街の美化推進課」を「喫煙対策・美化推進課」へ名称変更します。
都市整備局	都市づくりを一層前進させるため、局横断的なまちづくりプロジェクトに一体的に取り組む、「まちづくりプロジェクト推進部」を新たに設置します。

(2) 8年度の職員定数の見直し(令和8年第1回市会定例会にて横浜市職員定数条例等の一部改正を提案予定)

令和8年度	増	減	差引
職員定数の変更数	639	▲ 582	57
市長部局・行政委員会等 ※教職員を除く	340	▲ 444	▲ 104
教職員	284	▲ 118	166
公営企業	15	▲ 20	▲ 5

注: 令和7年度(511増 ▲375減 差引 136増)
(内訳)
市長部局・行政委員会等(教職員を除く) 297増 ▲367減 差引 ▲70減
教職員 211増 - 差引 211増
公営企業 3増 ▲8減 差引 ▲5減

【参考】市全体の職員定数等の推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※1 職員定数(A)	45,742	45,933	46,066	46,202	46,259
※2 非常勤職員数(B)	4,585	4,625	4,733	4,927	4,999
職員定数及び非常勤職員数(A+B)	50,327	50,558	50,799	51,129	51,258

注1: 職員定数(A)は、横浜市職員定数条例第2条第1項各号に規定する定数の合計です。
ただし、令和8年度については、第1回市会定例会に提出予定の同条例改正案に基づく数値です。
注2: 非常勤職員数(B)は、会計年度任用職員(通年雇用を基本とする職)、消防職員の暫定再任用短時間勤務職員の合計数値です。

参考データ

(3) 主な職員定数の増要素

(単位:人)

■国等の定める配置基準への対応

35人学級化や個別支援学級数等の増加への対応	166
児童相談所の体制強化 ※東部児童相談所の開所に係る体制強化を含む	38

横浜市消防力の整備指針に基づく救急体制の強化	20
保育所の配置基準改正に伴う体制強化	9

■重点施策等への対応

GREEN×EXPO 2027の開催	15
グローバル都市戦略の推進	9
第9回アジア・太平洋都市フォーラム(APUF-9)の開催に向けた対応	8
屋外における受動喫煙対策の推進	4

局横断的なまちづくりプロジェクトのマネジメント強化	4
地域図書館のリノベーションや新図書館の整備の推進	4
体育館空調の整備等による教育環境の充実	3
上瀬谷のまちづくりの推進体制の強化	2

(4) 主な職員定数の減要素

■民営化・委託化等の推進

学校給食調理業務の民間委託拡大(4校)	▲12
横浜市繁殖センターへの指定管理者制度の導入	▲6
市立保育所調理業務の民間委託拡大(1園)	▲2

■事務事業の廃止・縮小・効率化等

第9回アフリカ開発会議(TICAD9)の終了	▲14
自治体情報システム標準化の一部完了	▲5
市庁舎管理業務の見直し	▲3